

★掲載の情報は市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます ★申し込みはがき「基本事項」の記入方法は11ページを参照 ★時間は24時間表記

吹付けアスベスト除去 工事費などを補助します

建築物に施工されている吹付けアスベストの分析調査や除去工事などの費用を補助します(既に調査や工事が完了している場合や解体予定の場合は除く)。補助額(消費税は除く)は▶分析調査=対象費用の全額。上限25万円 ▶除去工事など=対象費用の3分の2。上限120万円(分析調査で補助を受けた場合はその額を控除)。**共通申**事前に相談が必要。補助要件など詳細は都市戦略局建築指導課☎582・2531へ問を。

災害対策費用の一部を補助します

ブロック塀などの除去費用 敷地に面する道路との間に設けられた危険なブロック塀などを除去する費用の一部を補助します。上限15万円(先着順)。対ブロック塀の所有者など。

土砂災害の恐れのある住宅移転費 取り壊しや代替住宅の建設などの費用の一部を補助します。対土砂災害特別警戒区域などに建てあり現在居住している住宅の所有者・相続人など。

共通申事前に相談が必要。補助要件など詳細は都市戦略局建築指導課☎582・2531へ問を。

マンションの管理適正化に向けた取り組みを支援します

長期修繕計画や管理規約の作成・見直し、管理計画認定の申請準備に係る費用の一部を助成します。上限30万円。対マンション管理組合の理事長など。**申**事前に相談が必要。申し込み要件など詳細は都市戦略局住まい支援室☎582・2288へ問を。

はたち 二十歳の記念式典に関するお知らせ

来年1月12日(日)、西日本総合展示場新館(小倉駅北側)で開催します。対平成16年4月2日~17年4月1日に生まれ

た人。詳細は決まり次第、市のホームページ(アドレスは表紙参照)や市政だよりなどでお知らせします。☎子ども家庭局こども若者育成課☎582・2392へ。

野生鳥獣への餌付けをやめましょう

野生鳥獣(イノシシやハト、アライグマなど)への餌やりに関する被害相談や目撃情報が多く寄せられています。

餌を与えないでください 野生鳥獣は自然の中で、自ら餌を探して生きています。生き物が近寄ってくると、つい餌を与えたくりますが、野生鳥獣はペットではありません。人と野生鳥獣がうまくすみ分け共存していくため、餌を与えないでください。

野生鳥獣に餌を与えると 野生鳥獣は自ら餌を探さなくなり、市街地を生息域に変えてしまうことになります。その結果、市街地に多くの鳥獣が集まり、ふんや鳴き声による生活被害、農作物への被害が発生します。

野生鳥獣による被害を防ぐため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問産業経済局鳥獣被害対策課☎582・2269が各区役所総務企画課へ。

肝炎ウイルス検査を受けてみませんか

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。自覚症状がないことも多く、その間に肝臓の機能が徐々に失われ、重症化すると肝硬変や肝がんに至ることがあります。

肝炎ウイルス検査 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人は、肝炎ウイルス検査ステッカーを貼ってある医療機関と区役所・市民センターなどの集団検診で無料で検査を受けることができます。

肝炎ウイルス検査で陽性と判定されたときは ウイルス性肝炎は、適切な治



▲肝炎ウイルス検査ステッカー

療を受けることで重症化を防ぐことができます。検査で陽性となった人には、初回精密検査の費用を助成しています。詳細は住所地の区役所保健福祉課へ問を。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でも確認できます。担保健福祉局保健企画課☎522・5721。

皆さんの意見を募集しています

部活動地域移行推進計画(案) ▶素案の配布・閲覧=7月17日(水)~8月14日(水)(土・日曜日は除く)の8時30分~17時、教育委員会生徒指導課(小倉北区役所庁舎7階)、総務市民局広聴課(市役所1階)、各区役所総務企画課・出張所で。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます ▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて8月14日までにEメール(市のホームページから)、郵送、ファクスで〒803-8510教育委員会生徒指導課(☎582・2369、☎581・5873)へ。各配布・閲覧場所(出張所は除く)に直接提出もできます。

北九州広域都市計画地区計画の素案 対象は弘川地区(若松区)。▶縦覧=7月19日(金)~8月2日(金)(土・日曜日は除く)の8時30分~17時15分、都市戦略局都市計画課(市役所13階)で ▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて7月19日~8月9日(金)(土・日曜日は除く)にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクスで〒803-8501同課(☎582・2451、☎582・2503)へ。直接提出もできます。

7月25日は松本清張記念館(小倉北区城内、☎582・2761)を休館します。

固定資産税(第2期)の納期は7月17~31日です。

介護保険料(第2期)の納期限は7月31日です。

情報ステーションは11ページから始まります

施設の催し

山田緑地

☎582・4870

〒803-0865小倉北区山田町 開9~17時 休火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)

①夏休みの宿題に! 山田緑地工作道場 ▶竹を学ぼう・竹で遊ぼう=8月3日(土)・4日(日)・18日(日) ▶生き物のフィギュアに色塗りをしよう=11日(水) ▶ねん土で生き物を作ってみよう=12日(木) ①の**共通**13~16時。対小学生以上(小学生は保護者同伴)。定先着各日15人。料各日1000円。

②みつばちプロジェクト ニホンミツバチの養蜂講座。8月4日(日)13~15時。定先着50人。

③北九州パリアフリーフェスティバル シャボン玉やバルーンアート、縁日など。8月10日(土)10~15時。料一部コーナーは有料。荒天中止。福祉相談もあり。**共通**料駐車場は有料。**申**①②は必要。7月17日から①は**ネット**で、②は電話でNPO法人グリーンワーク☎383・6807へ。

子育てふれあい交流プラザ

☎522・4150

〒802-0001小倉北区浅野三丁目8-1、AIMビル3階 開10~18時 休第1・3火曜日

①ベビーマッサージ教室 7月23日(火)11~12時。対生後12カ月までの乳児と保護者。定先着15組。

②親子でハッピーリズム遊び「夏」をテーマにしたリズム遊び。7月28日(日)。13~13時30分の部と14時30分~15時の部あり。対未就学児と保護者。料コーナー入場料が必要。

共通申①は必要。電話で7月17日から同施設へ。

国民健康保険のお知らせ

8月1日から国民健康保険証がかき色に変わります

新しいかき色の保険証(70歳以上の人は保険証兼高齢受給者証)は7月31日までに簡易書留で送付します。これまで使っていた、もも色の保険証は8月1日から使えなくなります。

保険証は12月2日に廃止されますが、今回送付する保険証は内容に変更がない限り記載されている有効期限まで使用できます。

限度額適用・標準負担額減額認定証などのご利用を

国民健康保険に加入している人(70歳以上で市民税課税世帯のうち、自己負担の区分が一般、現役並みⅢの人は除く)には、同じ医療機関での1カ月の支払いが自己負担額までとなる認定証を交付します。市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。マイナ保険証(電子資格確認に利用される個人番号カード)を利用すれば、認定証の提示は不要となります。8月以降も認定証が必要な人は住所地の区役所国保年金課で、7月22日から、国民健康保険証を持参して申請手続きをしてください。郵送手続きも可能です。

第2期の納期限

国民健康保険料(第2期)の納期限は7月31日です。

担保健福祉局保険年金課☎582・2415

問 各区役所国保年金課

- 門司区 ☎331・1832
- 小倉北区 ☎582・3400
- 小倉南区 ☎951・4119
- 若松区 ☎761・5951
- 八幡東区 ☎671・2859
- 八幡西区 ☎642・1332
- 戸畑区 ☎881・2391

関門連携コーナー



海峡の友

下関市と北九州市では、市政だよりでお互いの情報を交換し掲載しています。

夏の思い出づくりに「海峡ビューしものせき」に泊まろう!

下関市営国民宿舎海峡ビューしものせき(下関市みもすそ川町)にお得に宿泊できます。7月20日(土)~8月30日(金)。料1泊(朝・夕食付き)一般1万2650円、小学生7150円、未就学児4180円(2歳以下は無料)。期間中は有田焼の湯飲み絵付け体験(月・水・金曜日だけ)。料2200円。詳細は問を)もあり。問同施設☎(083)229・0117へ。